

！大切なお知らせ！

公益財団法人 日本訪問看護財団 会員の皆さまへ

「あんしん総合保険制度」のご案内

スタッフの対応に
腹を立てた利用者や
ご家族から罵倒された



利用者やご家族からの
謂れのない苦情を受けた



利用者やご家族からの
過度な要求を受けた



このような経験をされ、
困ったことは
ありませんか？

インターネット上への
根拠のない書き込み等の
風評被害にあった



利用者から再三にわたる
セクシャルハラスメントを
受けた



過度なクレームは業務遂行の妨げになります。

そのため、トラブルを解決に導く、

ワイドプラン

弁護士費用補償特約付き

が誕生しました!!

利用者やご家族から過度なクレーム行為やハラスメント等を受けた場合に、
そのトラブルへ対応するために要した弁護士費用を補償します。

「あんしん総合保険制度」のステーション賠償責任保険【ワイドプラン】は**弁護士費用補償特約**を追加し、さらに**訪問看護事業を力強くサポートしていきます!!**



弁護士費用補償特約

ステーション賠償責任保険【ワイドプラン】

(賠償責任保険普通保険約款、訪問看護事業者特別約款、各種特約セット、
+弁護士費用補償特約セット介護保険・社会福祉事業者総合保険)

● 保 険 金 額

弁護士費用補償特約

支払限度額:1事故 50万円／保険期間中 150万円
免責金額(自己負担額):なし

● 保 険 料

1ステーションあたり
年間保険料 **46,500円** (36,000円(「弁護士費用補償特約」年間保険料)
+ 10,500円(【ベーシックプラン】年間保険料))

月額保険料3,000円のプラスで【ワイドプラン】へ補償のアップ!

● お 支 払 例

- 利用者が従業員に対し罵詈雑言を浴びせ、インターネットに根拠のない書き込みを行い風評被害が発生し、事業者が弁護士に相談
- 利用者が従業員に対しセクシャルハラスメント行為を再三繰り返し、注意してもやめなため、弁護士に相談
- 利用者が従業員の対応に腹を立てて、大声で罵倒するなどしたため従業員が身の危険を感じ、弁護士に相談 など

● 手 続 き 方 法

日本訪問看護財団のホームページ(会員専用サイト)からお申し込みください
(<https://www.jvnf.or.jp/>)



手続きはかんたん

加入ページで
【ワイドプラン】を選ぶだけ



このチラシは「弁護士費用補償特約」の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「あんしん総合保険制度」パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。各保険の「普通保険約款・特約集」または「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」および保険証券は保険契約者(公益財団法人 日本訪問看護財団)に交付されます。

お問い合わせ先

(団体保険契約者)

公益財団法人 日本訪問看護財団

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル5階
TEL: 03-5778-7002 FAX: 03-5778-7009
【受付時間】 平日: 9:00~17:00

(取扱代理店)

株式会社 日本看護協会出版会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2
日本看護協会ビル4階

TEL: 03-5778-5969 FAX: 03-5778-5787
【受付時間】 平日: 9:30~17:30

(引受保険会社)

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 公務部営業第一課

〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19
TEL: 03-6734-9611 FAX: 03-6734-9612
【受付時間】 平日: 9:00~17:00

<事故の際の保険会社窓口>

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京企業損害サービス部 東京企業火災新種第二サービスセンター

〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19
TEL: 03-5202-6528 FAX: 03-5202-6534
【受付時間】 平日: 9:00~17:00